

# 令和6年第1回定例会議事日程（第4号）

令和6年3月19日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第3号 吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 吉富町公共施設等整備基金条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第13号 吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第14号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第8 議案第15号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第16号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第17号 令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第18号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第19号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第20号 令和6年度吉富町一般会計予算について
- 日程第14 議案第21号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第22号 令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第23号 令和6年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第17 議案第24号 令和6年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第25号 令和6年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第26号 副町長の選任について
- 日程第20 議案第27号 教育長の任命について
- 日程第21 閉会中の継続審査の申し出について

令和6年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和6年3月19日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 3月19日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一  
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦  
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子  
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡  
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 上下水道課長 奥家 照彦  
 条の規定により説明 教 育 長 江崎 藏 地域振興課長 石丸 貴之  
 のため会議に出席し 未来まちづくり課長 和才 薫 教 務 課 長 鍛治 幸平  
 た者の職氏名 総務財政課長 奥本 仁志 建 設 課 長 軍神 宏充  
 住 民 課 長 友田 哲也 吉富あいセンター長 梅林 正典  
 税 務 課 長 岩井 保子 検 査 会 計 室 長 奥本 恭子  
 会 計 管 理 者 別府 真二 吉富保育園長 鍛治 淳子  
 福 祉 保 険 課 長 石丸 順子  
 子育て健康課長

本会議に職務のため 局 長 小原 弘光  
 出席した者の職氏名 書 記 齋本 宏

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、丸谷議員、角畑議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

日程第3、議案第3号から日程第18、議案第25号までの16案件を一括議題といたします。  
総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第3号吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、議案第4号吉富町公共施設等整備基金条例の制定について、議案第13号吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第23号令和6年度吉富町奨学金特別会計予算について、去る3月5日付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果についてを報告いたします。

議案第3号吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定については、他の条例や規則等を改正することなく、各種手続のオンライン化を可能とする統一的なルールを定めることを目的とした条例制定です。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号吉富町公共施設等整備基金条例の制定については、公共施設の改修や新規整備の財源確保のために基金を造成するための条例制定です。意見では、2名の委員から計画的な財源確保は望ましいとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団員の年額報酬、出動等の報酬を国の基準に合わせて増額するための条例の一部改正です。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、最終見込みにより1,607万円が減額されました。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号令和6年度吉富町奨学金特別会計予算について、対前年度比0.3%増の3,387万5,000円が計上されました。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会の審査報告を行います。

議案第8号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第16号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第18号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第19号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第21号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第22号令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号令和6年度吉富町水道事業会計予算について、議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算について、去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第8号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、事業運営に必要な財源を確保するために税率を改正するための一部改正です。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第15号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、療養費等の減額等により総額6,502万1,000円が減額されました。意見では、医療費の削減に努めてほしいとの意見を述べて賛成しますとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第16号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、保険料負担金の減額等により総額249万4,000円が減額されました。意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入に44万5,000円が追加され、収益的支出から88万4,000円が減額されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第19号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入から754万7,000円が減額され、収益的支出から546万4,000円が減額され、資本的収

入から178万2,000円が減額されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、対前年度比6.3%減の7億6,396万5,000円が計上されました。意見では、医療費の削減に努めてほしいとの意見を述べて賛成しますとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、対前年度比8.1%増の1億3,335万6,000円が計上されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号令和6年度吉富町水道事業会計予算については、収益的収入1億5,442万7,000円、支出1億6,452万4,000円、資本的収入1億7,906万円、支出1億9,242万3,000円が計上されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算については、収益的収入2億7,097万5,000円、支出2億6,004万5,000円、資本的収入は4億2,256万1,000円、支出5億3,097万8,000円が計上されました。意見では、整備区域の見直しを検討することも踏まえて賛成しますとの意見があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第14号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）について、議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算について、去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第14号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）については、1億4,990万4,000円が追加されていました。地方交付税を財源として、この定例会で提案されている公共施設等整備基金への積立金2億円、公共下水道事業費基金への積立金1億4,000万円等が計上されていました。

委員から、町有地売却において、不動産鑑定を行ってから価格を決めるべきであるとの意見を申し上げ賛成しますとの意見があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算については、骨格予算であった前年度と比較して10.8%増の39億700万円が計上されていました。

新規に、多世代交流複合施設基本計画策定費 5 5 0 万円、第 3 期総合戦略策定費 4 7 3 万円、健幸ポイント事業費 8 0 6 万 3, 0 0 0 円、こども家庭センター設置事業費 3 1 7 万円、D X 推進関連で窓口の D X 推進事業費 3 4 2 万円、公共施設手数料のオンライン決済導入費が計上され、そのほかに、狭あい道路整備費 5, 3 4 6 万円、かわまちづくり事業費 7, 5 9 2 万円、町道改良事業費 3, 5 9 7 万円等の予算が計上されていました。

4 名の委員から、自衛隊関連、学力テスト、ツクローネ吉富への予算が計上されているので反対します。高齢者や子供への新しい事業費が計上されており賛成します。町民ファーストの予算であり賛成します。地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊、健幸ポイント事業に期待して賛成しますとの意見があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

**日程第 3. 議案第 3 号 吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定**  
**について**

○議長（山本 定生君） 日程第 3、議案第 3 号吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第 3 号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 3 号吉富町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第 4. 議案第 4 号 吉富町公共施設等整備基金条例の制定について**

○議長（山本 定生君） 日程第 4、議案第 4 号吉富町公共施設等整備基金条例の制定についてを

議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第4号吉富町公共施設等整備基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第8号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第8号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。現状においても国保税が高すぎるという声が多々あります。住民の担税能力を超えていると言えます。全国では国の圧力にも負けずに、一般会計から必要な任意の繰入れを行い住民を守っている自治体もあるのですから、本町もそうすべきです。反対します。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 4番、向野です。議案第8号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、国民健康保険制度は、町民の生命と健康に対する安心を確保するための必要不可欠であります。日本が世界に誇れる制度です。この制度を持続的に運営していくことが必要だと考え、今回の一部改正する条例については賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 同じく議案第8号について、国や県に準ずる旨、大方の共通感覚であろうと思うので賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第8号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第13号 吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第13号吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号吉富町消防団員の定員、



任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第7. 議案第14号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）について**

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第14号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 町有地の売却について、早急に売却したかったにせよ、不動産鑑定士を入れ真つ当な土地の価格を把握して、その後に売却作業を取り組むべきだったと思います。その意見を添えて賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第8. 議案第15号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について**

○議長（山本 定生君） 日程第8、議案第15号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第9. 議案第16号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（山本 定生君） 日程第9、議案第16号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第10. 議案第17号 令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）につい  
て

○議長（山本 定生君） 日程第10、議案第17号令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号令和5年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第18号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（山本 定生君） 日程第11、議案第18号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第19号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（山本 定生君） 日程第12、議案第19号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第13. 議案第20号 令和6年度吉富町一般会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第13、議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国は、5年間で43兆円という大軍拡を進めています。その一つに、敵基地攻撃能力の行使を前提とした自衛隊基地の強靱化計画があります。多額の予算を費やす計画です。

築城基地に限っていえば、司令部地下化に21億円、戦闘機用分散パッドの整備に6億円、弾薬庫3棟の増設も計画されています。戦争準備は日本国憲法の精神に反するものです。このような自衛隊関連予算の計上は許せません。

学力テストは全国一律のペーパーテストということからも、その狙いは比較であることが明白です。学習の習熟度を知るためのテストはあっても、比較のためのテストは必要ありません。これに対しても反対です。

町長交際費の基本方針が明文化され、支出状況も公開されることになりました。これは評価できますが、増額は納得できません。これまでの不適切だった支出を精査すれば増額は必要ないと思います。

ツクローネ吉富への投げ渡しの助成金は、疑問を指摘せざるを得ません。株式会社への支出は、出資金、公募された補助金、仕事の対価としての委託料以外のものはあり得ないと考えます。

以上、4点の理由で反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算について、主に地域力創造アドバイザー派遣事業、地域おこし協力隊事業、健幸ポイント事業を期待します。

また、能登地方を含む震災以降、災害派遣時の地域防災の観点からでしょう、築城基地から自発的に県域の消防団との連携の声かけや働きかけがあり、協調的、互恵的關係が始まっています。つまり、町としても基地への協力は必要と捉えます。

また、国に準ずる旨、大方のコモンセンスです。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 2番、丸谷です。議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算について討論いたします。

住民の皆さんが住みやすい環境という観点の中の一つに安心安全ということがあります。今回の予算の中には、一般質問でも取り上げました交通安全対策として、分かりやすい路面ペイントの追加や横断歩道の塗り直しなどもあり、また、安心安全みまもりカメラの増設、ヘルメット購入助成金など、既にある施策の拡充や継続も計上されております。

既にある施策ということではいいですと、民生費の運転免許自主返納者への補助金、日常生活支援の配食サービスなども、少しずつでありますが増えていく現状に沿った予算組みがなされていることも確認できました。

また、一時的にストップしている企業版ふるさと納税の取組も、巻き返しを図るための新たな施策も盛り込まれています。

今申し上げたことは一部にすぎませんが、全体では項目ごとに施策や数字に意味があり、しっ

かりと意思の乗った予算書になっていると判断して、私の賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 賛成討論を行います。

本年度の予算には消防団員の処遇改善事業が行われるようになりました。何年も前から私、執行部のほうにお願いしていたんですけど、なかなかできなくて、やっとできたと思い、好評価します。

また、本年度は消防操法大会出場があります。ぜひ頑張っていたきたいので、消防団にエールを送りたいと思います。

しかしながら、少し懸念するのは、町道の維持改良費がちょっと少ないんじゃないかと思い、現状を見ますと、通学路、生活道路にすごく穴がほげております。ぜひ、高齢者の方が転倒した、押し車が引っかけた、通学路のときには穴が大きくて自転車を押していった、そういう意見も頂いておりますので、ぜひその点を考慮していただき、早急に対策を取っていただくことを強く希望して賛成意見といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算について、自治会長処遇改善事業費は、近年の自治会長の成り手不足の対策として今後解決に向かうことを願います。

また、様々な補助メニューを活用しての町道の整備事業や、安心安全みまもりカメラ設置事業は、住民にとって安心を与えることと評価します。

こども家庭センター設置は、国が進める子育てしやすい環境づくりの取組で、今までの事業も含め、本町が本気で子育てに取り組む姿勢を実感できました。健幸ポイント事業は、予防医学の観点からも医療費削減を目標に、今後も様々な取組に広がることを期待します。

多世代交流施設基本計画ですが、町民の皆様が納得する計画に今後進めていただくことを申し添えて賛成意見とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第20号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第20号令和6年度吉富町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 議案第21号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第14、議案第21号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国民健康保険制度の構造的欠陥への対策、つまり協会けんぽにある事業所負担分約1兆円を補填するということはなく、国はこの制度を県単位化し数年が経過しました。こうした中、本町では税率の改定が行われ、令和6年度から国保税は値上げされることになります。

住民の苦難に少しでも寄り添おうというのなら、全国で頑張っている自治体に並んで一般会計からの繰入れを大幅に増額するべきです。反対します。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 国や県に準ずる旨、大方の共通感覚であろうと述べ、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第21号についてです。今回の予算の中に健幸ポイント事業の予算が入っています。職員の医療費削減に向けての取組を大変評価します。今後も様々な取組を行い、町民の皆様が予防医学の理解を深めることを期待いたしまして賛成意見とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第21号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第15. 議案第22号 令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第15、議案第22号令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 75歳という年齢で区別をするこの制度は、保険料も窓口負担も増加し続けています。それは収入が限定されている高齢者の生活を圧迫するものです。よって反対します。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第22号について、国に準ずる旨、大方の共通感覚でしょう。以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第22号令和6年度吉富



町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議案第23号 令和6年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第16、議案第23号令和6年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号令和6年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 議案第24号 令和6年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第17、議案第24号令和6年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 消費税は近代社会が生み出した累進課税という原則に反した制度です。生命の維持に必要な水に、このような税負担をするべきではありません。反対します。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第24号令和6年度吉富町水道事業会計予算について、年々安定的上水道が整備されているものと認識しております。

水道料の消費税について、消費税の増税分は、全世帯に配分するとして、若い世代には高等教

育の無償化と併せて待機児童の解消に、つまり町では、つくしんぼ保育所の認可化移行に配分されていると捉えています。町の子ども施策に寄与されているものと捉え賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第24号についてです。今年も九州北部を襲った寒波でしたが、職員による事前の準備や適切な判断により、最悪の事態になることはありませんでした。今後も安心安全な水道事業の推進に努めていただきたいと思いますので賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第24号令和6年度吉富町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 議案第25号 令和6年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第18、議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算について賛成討論を行います。

界木地区と幸子神揚地区の下水道整備について、過去の下水道関係者は費用対効果で困難とい

う見解でしたが、そこを進むということで期待しております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算についてです。

近年は円安や社会情勢の変化で資材価格の異常なまでの高騰で工事費の上昇が続く中、確実に工事を進められていると思います。今後はますます財政部局と相談し、効率よく進めることを希望しまして賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号令和6年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19. 議案第26号 副町長の選任について

#### 日程第20. 議案第27号 教育長の任命について

○議長（山本 定生君） 次に、本日追加提案がございました。日程第19、議案第26号副町長の選任について、日程第20、議案第27号教育長の任命についてを一括議題にいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、人事案件2件について追加提案をし、御審議をお願いするものがあります。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第26号は、副町長の選任についてであります。現在欠員となっております副町長に和才薫氏を選任したいので、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第27号は、教育長の任命についてでございます。令和6年3月31日をもって教育長を退任されます江崎藏氏の後任として若山誠一郎氏を任命したいので、法の定めると

ころにより議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案については行政運営上大変に重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第19、議案第26号副町長の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、和才課長の退場を求めます。

〔和才薫未来まちづくり課長退場〕

○議長（山本 定生君） 担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは、追加提案の議案書1ページを御覧ください。

議案第26号副町長の選任について、吉富町副町長に次の者を選任したいので同意を求める。住所、吉富町大字幸子768番地5、氏名、和才薫、昭和40年2月20日生まれ。現在欠員となっております副町長に和才薫氏を選任させていただきたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

本町では、長年にわたり副町長が空席となっており、その間、副町長の代役は以前の総務課長、現在の未来まちづくり課長が担ってまいりましたが、町長の補佐や各課の調整役に加え、近年、国や県、他の自治体や企業など、積極的に対外的な交流を図り、活発にまちづくりのための活動を行っていること。

そして、感染症や頻発する災害など、組織としての危機管理の重要性が増しているという点でも、他の担当業務をこなしながら、一課長の立場で副町長の代役を担うことは非常に困難になってきております。本来、副町長は設置をすることが原則でありますので、原則どおり、副町長を設置することで、より円滑かつ安定した行政運営を実現したいと考えております。

和才氏は現在59歳で、佐賀大学工学部を御卒業後、1年間の民間企業での勤務を経て、平成元年に吉富町役場に入庁されました。入庁以来、水道や建設、企画や福祉、総務、産業など様々な分野の部署を経験され、平成29年には上下水道課長に就任、その後、未来まちづくり課長、建設課長を歴任後、令和4年度から再び未来まちづくり課長に就任をされ現在に至っております。

様々な部署での豊富な行政経験に加え、高いコミュニケーション能力を生かした内外での豊富な人脈や調整力をお持ちであり、皆様御承知のとおり、現職の未来まちづくり課長としては、他の担当業務はもちろんのこと、町長の補佐や代理、重要政策の推進、課長のリーダーとしての調整役など、極めて多岐にわたる業務をこなしてきた実績十分な方であり、副町長として最適任者であると考えております。

なお、今回の選任に伴う任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間と

なります。

以上で、説明を終わります。慎重に御審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 担当課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 和才氏を選任したい理由を、町長に直にお尋ねいたします。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今、奥本課長からる説明がございましたそのとおりであります。そして、なおかつ今後の全体、もちろん私個人に対しても公正にいろんなアドバイスを頂ける方と思いますので、その意見を基に一丸となって今後の推進をしていきたい、そういう思いで推挙をさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 日本共産党は現町長と政策協定を結んでおりません。その立場からこの議案に反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 私は、前同僚議員と継続して副町長を設置することを訴えてまいりました。この案をもちまして、安定的、そしてナチュラルな運営が行われるものと期待しております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第26号副町長の選任についてです。

選任される和才氏は、行政職員として30年以上勤務しており、今後、副町長として町長と議

論を深め、町長は外交、副町長は役場のまとめ役として、吉富町のさらなる発展につながることを期待します。

また、今まで様々な経験の中で得た知識を、次の世代の吉富町を担う職員の育成にも力を入れていただきたいと思います。賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論をいたします。

令和元年に花畑町政が誕生いたしました。それからの今までの花畑町長の動きというか、活躍というか、目に見張るものが私には感じられました。近隣から孤立しておりました吉富町を、まずは近隣市・町と手を再び携えて歩く姿勢を示しました。それを理解した県職員が最大限の協力をしてくれたと私は思っております。

その花畑町政の第2期目をサポートする副町長職、これはぜひ必要だと私も感じてきました。それが具現化された今回の人事案と解釈し、ぜひともさらなる発展、吉富町の発展を花畑町政に期待したいと思います。これで賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 異議なしと認めます。採決は起立により行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第26号副町長の選任については同意することに決定いたしました。

和才課長の入場を許可します。

〔和才薫未来まちづくり課長入場〕

○議長（山本 定生君） 先ほど、副町長の選任について同意することに決定いたしました。

和才課長に、ここで御挨拶をお願いします。和才課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 副町長への御同意ありがとうございました。身に余る光栄との思いと同様に、このたびの議会を通しましても、この副町長の重責を私が担えるのかという心配と責任の重さを深く認識しているところでございますが、この身の引き締まる思いを忘れずに努めていきたいと思っております。

令和元年4月に吉富町に採用されまして、吉富町が好きで、吉富町の振興と、町民の皆様を笑顔にしたい、本当この思い一つで35年間、苦しいとき、つらいときもありましたが、先輩や同僚に支えていただいて走ってきたというふうに思っています。

町民の皆さんを笑顔にしたい。これは花畑町長の思いとぴったり一致をするものでございます。今こそ町民の皆様と議会の皆様、そして職員の、私が潤滑剤として町長をしっかりとお支えできればというふうに考えておるところでございます。

今後ともどうか、まだまだ皆さんの御期待に沿えるかどうか自信はありませんが、これまで同様に皆様の御指導と御鞭撻を頂きながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（山本 定生君） ありがとうございます。頑張ってください。

日程第20、議案第27号教育長の任命についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは、追加提案の議案書の2ページをお願いいたします。

議案第27号教育長の任命について、吉富町教育長に次の者を任命したいので同意を求める。住所、吉富町大字小祝599番地2、氏名、若山誠一郎、昭和37年1月25日生まれ。令和6年3月31日をもって退任をされます江崎藏氏の後任として若山誠一郎氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

若山氏は現在62歳で、日本大学生産工学部数理工学科を卒業後、田川郡川崎町立、現在の川崎中学校の教員を振り出しに、平成11年度からは吉富中学校の数学の教員として10年間在籍をされ、平成24年度からは築城中学校の教頭、平成29年度からは伊良原中学校の校長などを歴任されました。

そして、令和2年度からは上毛中学校の校長として60歳の定年後も再任用という形で今日まで現職として務められており、この3月末をもって退職をされる予定でございます。

この間、福岡教育センターで1年間情報教育について学ばれたほか、京築教育事務所で通算4年間、うち1年間は生徒指導担当の指導主事として教育行政の経験も積まれております。こうした経験が、全国的に急増しております不登校問題への対応や、今後より重要となるICTを活用した教育の充実などに大いに生かされるものと期待をしております。

これまでの地元吉富中学校も含めた豊富な教員経験、そして、お人柄や力量等も申し分なく、本町教育長として適任であると考えております。

なお、任期は令和6年4月1日から、前任者の残任期間であります令和7年10月4日までとなっております。

以上で、説明を終わります。慎重に御審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 担当課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 異議なしと認めます。採決は起立により行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第27号教育長の任命については同意することに決定いたしました。

若山氏の入場を許可します。

〔若山誠一郎君入場〕

○議長（山本 定生君） 先ほど、教育長の任命について同意することに決定いたしました。

若山誠一郎氏に、ここで御挨拶をお願いします。

○（若山誠一郎君） 皆さん、こんにちは。高浜に在住しております若山と申します。本日は発言



する機会を頂き、誠にありがとうございます。大変光栄であるという思いと同時に、この場に立ち改めて職責の重さを痛感し、身が引き締まる思いでいっぱいです。

さて、私は、この吉富町に生まれ、この吉富町に育てていただき今があると思っております。これまで受けた御恩を少しでもお返しできるよう頑張っていきたいと思っております。ひとりひとりが輝くまち～「生涯を通じて学びつづけるまち・吉富町」の実現を目指して、与えられた職責を果たし、最後まで自分のできる限り努力し頑張るつもりでおります。

まず初めに、任命していただきました花畑町長様、そして、御同意いただいた議会議員の皆様、心よりお礼申し上げます。

そして、先ほど申しましたように、与えられた職責を全うできるよう、花畑町長様及び議会議員の皆様、江崎教育長同様に御支援と御協力をお願いし、甚だ簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） ありがとうございます。若山氏は退席されて結構です。

〔若山誠一郎君退場〕

○議長（山本 定生君） 以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで、教育長から議員の皆様、御挨拶がございます。お願いします。教育長。

○教育長（江崎 藏君） 挨拶の場をわざわざ設けていただき、誠にありがとうございます。

令和2年12月4日、皆様、この議場で御同意を頂きまして、今日まで750名前後の子供たち、教職員の命をお預かりし、今日まで緊張の日々でございました。この崇高な教育というレールに私を乗せていただきました花畑町長、議員の皆様、恩返しをしたいという一心で頑張ってきましたが、気持ちだけが先走り、あまり大きなことはできませんでした。

ただ、大きな愛を持って小さなことをこつこつと命を削ってやってきました。先生方の笑顔づくりには少しはお役に立てたのではないかと考えております。こんな私を正面から支えていただきました皆様、心から感謝申し上げます。

吉富の教育は先生方の笑顔でつくられていきます。皆様には、これからも先生方の応援団としてお力添えを強くお願いいたします。全ての命が太陽に向かって成長するように、私たちの心も、尊敬するものを持つとき、それに向かって成長するものであります。

私は、花畑昭一郎先生の周りの人の喜びなくして自分の喜びがどこにあるという利他の心、思いやりを柱にこれからも生きてまいりたいと思います。

結びに、花畑明町長の町民への熱い思い、情熱をしっかりと受け止めていただき、今後一層、議会と行政執行部が一体となって町政がさらに飛躍いたしますよう御祈念申し上げ、退任に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。（拍手）

○議長（山本 定生君） 続きまして、町長から議員の皆様、御挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 今回の3月定例町議会は、3月1日から本日3月19日までの19日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変ありがとうございました。そして、大変お疲れさまでございます。

執行部が御提案いたしました全ての議案に対しまして、提案どおり御議決を頂き、本当にありがとうございます。

本日御議決いただきました令和6年度当初予算は、提案理由でも申し上げましたとおり、派手さこそありませんが、町民の皆様の幸せを一番に考えた地に足のついた予算であると考えております。

頂いた予算を大切にに使わせていただきながら、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、町民の皆さんが明るく元気あふれる幸せな生活をしていただけるよう、職員みんなで力を合わせて真摯にまちづくりに取り組んでまいります。

また、このたびの一般質問において御指摘のあった事案につきましては、町民の皆様にも大変に御心配をおかけしております。事実関係の確認も含め、弁護士など専門家を入れて、今後の対応や町としての見解については、近日中にしっかりとお示しをさせていただきます。

また、人事案件につきましても、皆様に力強く背中を押していただき御同意を頂きました。年度が変わって4月からは私への公正な指導も含めて、補佐をしていただく副町長を置くことになりましたので、心新たにまた一から出直すつもりで、職員みんなで手を取り合って町民の皆様の幸せを一番に考え、一歩ずつ前に進んでまいります。

そして、この議会の場合、また以前のように未来に向かって、夢のあるまちづくりに対して活発な議論ができる場になることを切に願っております。

議員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、以上、簡単ではございますが、議会最終日に当たっての御礼の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

---

### 日程第21. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第21、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午前11時13分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 3月19日

議 長

署名議員

署名議員